

# 学位論文審査基準

(修士課程)

薬学研究科

当該研究分野の研究成果を序論、方法、結果、考察などの章立てのうえ和文又は英文で記述したものであり、オリジナルな研究成果を含み、その全体または一部が学会あるいはシンポジウム等で発表されていることを原則として審査する。ただし、特許出願等の理由により、学会発表等を控えることを認める場合がある。

学位論文の審査にあたっては、主査及び副査1名以上の承認を得ることを合格の基準とする。

・各専攻の学位論文審査基準

[薬科学専攻](#)

# 学位論文審査基準

(修士課程)

薬学研究科：薬科学専攻

当該研究分野の研究成果を序論、方法、結果、考察などの章立てのうえ和文又は英文で記述したものであり、オリジナルな研究成果を含み、その全体または一部が学会あるいはシンポジウム等で発表されていることを原則として審査する。ただし、特許出願等の理由により、学会発表等を控えることを認める場合がある。

学位論文の審査にあたっては、主査及び副査1名以上の承認を得ることを合格の基準とする。